

『国有財産の売払いについて』

下記国有財産を一般競争入札により売払います。

1 売払物件

- (1) 所在及び地番 長崎市若葉町 47 番
(住居表示 長崎市若葉町 12-15)
- (2) 地 目 宅地
- (3) 数 量 202.35 m²

2 競争参加者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条、第 71 条に該当する者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者

3 入札心得書及び契約条項を示す場所

- (1) 長崎市万才町 7-1 長崎労働局 総務部総務課
- (2) 長崎市岩川町 16-16 長崎労働基準監督署 業務課
- (3) 長崎市宝栄町 4-25 長崎公共職業安定所 庶務課

4 入札場所

長崎合同庁舎会議室（長崎市岩川町 16-16）

5 入札及び開札の日時

- (1) 入札 平成 22 年 6 月 29 日（火） 午前 11 時 00 分より
- (2) 開札 入札締め切り後直ちに開札

6 入札の申込

入札の参加を希望する者は、平成 22 年 6 月 15 日（火）までに、長崎労働局総務部総務課会計第二係あてに申し込むものとする。（電話 095 - 801 - 0020 内線 115 番）

7 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 入札保証金

各自入札保証金の 100 分の 5 以上（円未満切上）に相当する金額を入札前に納付すること。この入札保証金を返還する場合は利息を付さない。

9 契約不履行

落札者が落札の日から 15 日以内に契約を結ばないときは、前項の入札保証金は国庫に帰属する。

10 契約書作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成を要し、代金は即納とする。

11 現場説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成 22 年 6 月 22 日（火） 午前 11 時 00 分より
- (2) 場所 現地

現場説明会に参加しない者は入札を認めない。

12 備考

上記については、長崎労働基準監督署、長崎公共職業安定所及び長崎労働局に公示書を掲示、現地に公告看板を設置しております。

不動産の状況

| | | | |
|------------------|--|---|---|
| 所在地(住居表示) | 長崎市若葉町47番(長崎市若葉町12 - 15) | | |
| 近隣地域における位置 | 近隣地域のほぼ中央に位置する。 | | |
| 現況地目 及び面積等 | 宅地 | 202.35㎡ | |
| 登記簿 記載事項 | 地番 | 47番 | |
| | 地目 | 宅地 | |
| | 数量 | 202.35 | |
| 接面道路の状況 | 北東側幅員約4mの舗装市道にほぼ等高に接面する。 | | |
| 交通 接近条件 | 最寄り駅 | JR長崎本線「西浦上」駅 | |
| | 最寄りバス停 | 長崎バス「住吉」バス停 | |
| | 生活上の利便施設への接近性 | 日用品店舗:徒歩で約2分、公園:徒歩で約5分、郵便局:徒歩で約2分 市役所支所:徒歩で約2分 | |
| 都心への接近性 | 最寄り駅から「長崎」駅まで普通電車利用で約7分を要し、最寄りバス停から「中央橋」バス停まで約25分を要する。 | | |
| 環境条件 | 自然的状態 | 地勢は平坦 | |
| | 供給処理施設 | 電気 | 無 |
| | | 上水道 | 有 |
| | | 公共下水道 | 有 |
| | | 都市ガス | 有 |
| 危険・嫌悪施設、自然的災害・公害 | ない | | |
| 土地の利用状況 | 中層共同住宅・社宅・戸建住宅等が混在する地域 | | |
| 行政的条件 | 商業地域、準防火地域、指定建ぺい率80%、指定容積率400%、前面道路の幅員が4mの場合の基準容積率は240%、駐車場整備地区 | | |
| 画地条件 | 北東側約13.6mが幅員約4m(建築基準法第42条第2項道路に該当)の舗装市道若葉町10号線に、北西側約11.6mが幅員約4m舗装市道若葉町11号線にそれぞれほぼ等高に接面し、北東角に約2.6mのすみ切りを有する規模202.35㎡の長方形の角地である。 | | |
| 公共施設 | 長崎南山小学校、長崎市西浦上支所 | | |
| 参考事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・建物建築にあたっては、建築基準法、各地方公共団体の条例等により規制される場合がありますので、各関係機関にご照会下さい。 ・物件の引渡しは現状のままで行いますので、詳しくは現地にてご確認下さい。 | | |

上記のことについては、不動産鑑定評価書を基に作成しておりますが、必ず現地等にて確認をお願いします。